

健康障がい予防対策に関する申し入れ
[大阪市従業員労働組合市民生活支部 本交渉]

日 時 令和 6 年 7 月 14 日（金）午後 5 時から午後 5 時 30 分
場 所 中央卸売市場 業務管理棟 15 階 第 3 会議室
出席者 所属 企画運営担当部長、総務担当課長、総務担当課長代理、担当係長
支部 支部長、書記長、書記次長

（担当係長）

・ただいまより、「健康障がい予防対策に関する申し入れ書」にかかる本交渉を行います。

（支部長）

・日頃は技能労務職員の労働安全衛生対策の取り組みに、ご尽力いただいていることを、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

本日は、健康障害予防対策に関する申し入れを行うので、よろしくお願いしたい。

それでは、健康障がい予防対策に関する申し入れを行う。

2006 年 9 月に労働安全衛生法施行令が改正されたことを受け、大阪市では、市有建築物の吹き付けアスベスト等の調査を実施し、本場施設についてアスベストは存在しないとされてきた。

そうした中、本年 4 月 3 日に本場西棟 4 階で火災が発生、火災のあった区画を使用していた事業者により耐火被覆材のアスベスト含有調査がおこなわれ、5 月 11 日に基準値を上回るアスベストが含有しているとの報告がされた。これを受け、市は西棟 1 階・3 階・4 階・5 階・6 階の計 20 か所でアスベスト含有調査をおこない、いずれも基準値を上回るアスベストの含有を確認し、現在、追加調査が進められている。

こうした経過から、これまで、市場の維持管理に務めてきたすべての職員、そして西棟で営業をしている仲卸業者をはじめとした市場関係者は、アスベストが存在することを認識せず長年にわたり業務をおこなっており、健康への影響が懸念される。

とりわけ、施設の維持管理業務に従事する市従組合員は、落下した耐火被覆材の廃棄や不安定な状態の耐火被覆材を研り・除去する作業を数年にわたり 40 回以上も行っており、アスベスト含有製品を取り扱う健康管理対策である石綿障害予防規則に定められた防護措置をおこなうことなく、多くのアスベスト含有吹き付け材をその身体に被って作業を続けてきたことから、将来的な健康障がいに対する大きな不安を抱いている。

そして、本場施設にはアスベストは存在しないとして、精力的に業務を行ってきた結果が自身の健康を脅かすことに繋がるとは考えていなかったことから、なぜ 2006 年にアスベストの存在を確認できなかったのか、当時の調査へ大きな不信感と憤りを感じている。

また、アスベストに関わる問題では、2018 年 9 月 4 日の台風 21 号が大阪を直撃した際、東部市場水産卸棟 3 階の市役所事務所へ近隣ビルの剥がれた屋根鉄骨材が衝突してアスベストを封鎖していた天井

ボードが崩落し、事務室にアスベストが暴露したなど、度々組合員の健康を脅かす状況を作っていることから、西棟で確認されたアスベスト含有の耐火被覆材に対して、今後崩落や暴露をすることがないよう、しっかりとした対策が必要である。

アスベストを原因とした健康への影響が確認されるのは、肺がんで15年から40年、悪性中皮腫で20年から50年といわれており、取り扱い作業等に従事していた組合員だけではなく、すべての職員へ早急に健康診断をおこなう必要があり、健康管理対策も急務な状況となっている。また、職員と市場関係者に対して、アスベストに関する知識と取り扱いの習得に取り組まなければならない。

支部は、組合員はもとより、すべての職員に対する健康状態の把握とアスベスト健康障がい予防対策を緊急かつ重要な課題と認識するとともに、職員が将来的な健康に不安を抱くことがないよう、今回申し入れた現場組合員の労働安全衛生に関わる課題について、局として申し入れ事項の実現にむけ、誠意を持って対応するよう求めている。

<申し入れ文 手交> ～読み上げ～

(総務担当課長)

- ・ただいま、支部長より「健康障がい予防対策に関する申し入れ書」をお受けいたしました。
- ・回答いたします前に、池田企画運営担当部長から一言ご挨拶申し上げます。

(企画運営担当部長)

- ・大阪市従業員労働組合市民生活支部の皆様には、日ごろから、中央卸売市場の良好かつ円滑な管理運営にあたりご尽力いただいておりますことに對し、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。
- ・ただいま支部長から「健康障がい予防対策に関する申し入れ書」を、お受けしたところでございます。
- ・所属としましては、今般、本場西棟の耐火被覆材にアスベストが含有されていることが明らかとなり、職員の皆さま、とりわけ施設の維持管理業務に従事してこられた皆さまにご不安を抱かせたことにつきまして、お詫び申し上げます。
- ・本件につきまして、支部の皆様と誠意を持って協議して対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

(総務担当課長)

- ・引き続き、私から、ただいまお受けいたしました「健康障がい予防対策に関する申し入れ書」について、当局としての考え方を申し上げます。
- ・本日、申し入れのあった各項目につきましては、労働基準監督署など関係機関へ相談しつつ対応を検討しているところであり、引き続き支部の皆さまと適宜協議、交渉を行ってまいりたいと考えております。
- ・また、今後、申し入れの項目以外でも労働安全衛生に関する事項や勤務労働条件など交渉の対象となる事項が生じた場合につきましては、支部の皆様と十分協議、交渉してまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

(支部長)

次に、支部として健康障がい予防対策の課題について申し添えておく。

繰り返しになるが、組合員は健康に関わる大きな不安を抱えていることから、局として早急に健康管理対策を確立するよう求めておく。

また、西棟に吹き付けされている耐火被覆材については、先日も落下するなど非常に不安定な状態である。対策後に健康被害につながることはないよう、改めてしっかりとした対応をおこなうよう求めておく。

そして、2006年の調査において本場施設にアスベストは存在していないとしていたにも関わらず、西棟でアスベストが含有していたことについては組合員へ大きな不信感を与えることとなった。原因究明をおこない、局としての説明責任と再発防止に向けた対策を求めておく。

最後に、引き続き職場・組合員へ迅速な情報提供をおこない、局として少しでも組合員の不安を払しょくできるよう誠意ある対応を要請しておく。

(総務担当課長)

・ただいま、支部長から支部としての見解及び要請がございました。局といたしましては、今後にも必要に応じて協議を行い、交渉事項につきましては、今後も誠意をもって交渉を行ってまいります。

・本日は、これをもちまして終了とさせていただきます。